

佐久市立地適正化計画(素案)に関する 意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1)意見募集期間

平成28年12月12日(月)から12月28日(水)までの17日間

(2)素案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、都市計画課窓口、各支所窓口
に閲覧用として設置

(3)意見の募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所都市計画課)

2 意見募集の結果

(1)提出された意見 1名 12件

(2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市立地適正化計画(素案)に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言要旨	市の考え方
1	<p>地域社会全体に関わる問題なので、市民の中で様々な人たちが積極的に話し合う中で計画を策定していくべきである。</p> <p>特に、将来を担う若い人たちが様々な機会に様々な人たちと討論する機会を設け、ワークショップなども数多く開催するべきである。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、市民生活に大きな影響を及ぼすものであるとの認識のもと、ご指摘にありますように、様々な立場の方々の考え方を汲み取るとともに、多くの市民の皆さんに計画の内容を正しく理解していただくよう取り組んでまいりました。</p> <p>特に、自治会や商工団体、福祉関係団体、建築士会等の関係団体に対しては、延べ19団体690名の皆さんと意見交換を行い、計画の概要を説明するとともに、いただいた意見の計画への反映に心掛けました。</p> <p>また、通常の市民説明会に加えて、市民からのパブリックコメントの機会を、策定方針段階と計画素案段階の2回にわたって設けたり、都市計画審議会に交通分野と福祉分野からの臨時委員を追加委嘱するなど、幅広い意見の集約に努めています。</p>
2	<p>説明会は、公共交通機関を利用している人でも参加できるような時間・場所等の設定をすべきである。</p>	<p>説明会については、どの地域にお住まいの方でも参加しやすいように、市内5か所(市民創錬センター、野沢会館、浅科支所、望月支所、あいとぴあ臼田)で開催しています。また、日中仕事がある若い世代をはじめ、より多くの人が参加できるように開催する時間帯にも配慮しました。</p> <p>加えて、開催告知にあたっては、市広報への掲載はもとより、全戸回覧、市ホームページ、SNS、FMラジオ、有線放送などの手法により、多くの皆様の耳目に触れるよう配慮しました。</p> <p>なお、今後はより多くの方が参加できるよう、土日や昼間の開催も検討してまいります。</p>
3	<p>この計画は、周辺部を切り捨てるもので、地域興しの視点が無い。その様に進めるのなら無人地帯になった後のことも考えるべきである。</p> <p>日本中の過疎地は、より悪くない選択を模索しているのに佐久市だけが学ぼうとしないのなら、千曲川沿いの地域も衰退するのは明らかである。</p>	<p>本計画は、ただ単に市街地等の利便性の高い地域への集約を目指すのではなく、旧町村の中心部などの拠点性を高める取組を推進するとともに、集落部のコミュニティや経済基盤を維持することを前提としています。</p> <p>特に集落部に対しては、本計画においてコミュニティ拠点と位置付け、「小さな拠点」の形成など、地域の活性化につながる取組を推進し、生活の基盤となるコミュニティの維持、活性化を図ってまいります。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
4	<p>佐久市は合併によって人口が増えたに過ぎず、中心市街地を中心とした都市形態にはなっていない。更に市街地は商業集積地としての魅力を失いつつあり、どの地域も中心市街地と位置づけることはできない。DIDの中にも農地や林地などが広がっていることを考えれば、佐久市全体を都市として捉えるのではなく、大小の集落が分散している地域と考えるべきである。</p>	<p>ご指摘にありますとおり、本市は合併前の旧町村の中心地をそれぞれの地域の核として市街地や集落が形成される“多核構造”となっていることから、それぞれの地域の強みを生かした「機能集約・ネットワーク型まちづくり」を実現するための素地が整っていると考えます。</p> <p>計画策定にあたっては、本市のまちなみや歴史的な経緯、各種施策との整合などを踏まえ、ただ単に用途地域内への集約を目指すのではなく、用途地域外においても、旧町村の中心部等の拠点性を高める取組を並行して進めるとともに、集落部のコミュニティや経済基盤等を維持することを前提としています。</p>
5	<p>拠点の核となる施設から800mというのは現実に反する。積極的に整備してもそれに見合う経済的な利点がある場所ではない。</p>	<p>拠点の核となる施設から800mというのは、施設からの徒歩圏と定義しているもので、この考え方については、国土交通省が作成した「都市構造の評価に関するハンドブック」に即して設定したものです。</p> <p>また、都市機能誘導区域の規模は、同じく国土交通省が定めた「都市計画運用指針」において、一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できる範囲で定めることとされています。</p>
6	<p>佐久市の人口増減は地域によって差がある。丁寧な分析が必要である。</p>	<p>本計画における人口動態ならびに将来推計については、原則として、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所および平成27年10月に策定した佐久市人口ビジョンに基づいて評価・分析を行ったものです。</p> <p>佐久市人口ビジョンにおいては、市内の状況をより詳細に把握するため行政区毎に推計を行い、丁寧な分析に努めています。</p>
7	<p>都会なら元の住居を売却することが可能だが、佐久市では公共施設の跡地の売却も容易ではない。老夫婦だけになった家を売却して便利な場所に使いやすい小振りな家を建てることは難しい。</p>	<p>「機能集約・ネットワーク型まちづくり」の基本的な考え方としましては、日常生活に必要なサービスや行政窓口が住まいの身近に存在する、あるいは公共交通により容易にアクセスできるまちを理想としておりますので、高齢者等、車を運転できない方の居住をまちなかに誘導していくことは、制度の趣旨に沿うものと考えます。</p> <p>したがって、拠点で暮らすことのメリットを感じていただけるように、拠点性を高め、まちの魅力や活力の向上に資する取組を推進することが大切だと考えます。</p> <p>なお、居住の確保につきましては、売買による取得だけではなく、建築住宅課において実施している無居住家屋等実態調査の結果を踏まえる等、空き家対策の視点も加え、総合的な見地から対策を検討してまいります。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
8	<p>すべての集落を維持することは不可能だが、何もしなければ1軒ずつ転居してやがて消滅する。残った人の生活は精神面を含めて厳しいものになる。</p> <p>ある程度コミュニティを保ったままの移転が好ましい。どのような居住形態が可能かは地域特性を見極めて決めるべきである。社会資本を投下すべきはこのような分野であって、商業資本の支援ではない。</p>	<p>本計画は、市内のどのような場所であっても暮らし続けることを保障し、将来にわたって幸福や豊かさを実感できるまちづくりを前提とするものです。</p> <p>したがって、ご指摘にありますように政策的に移転を推進するような考え方とは、一線を画するものと認識しています。</p> <p>なお、集落部に対しては、本計画においてコミュニティ拠点と位置付け、「小さな拠点」の形成など、地域の活性化につながる取組を推進し、生活の基盤となるコミュニティの維持、活性化を図ってまいります。</p>
9	<p>小中学校の配置に触れていないが、学校が近いことは若い移住者にとっては居住地選択の大きな要因なので、この計画では過疎化をさらに進めることになる。</p>	<p>小中学校は日常生活を送る上での利便性を考慮した場合、拠点だけでなく、市内に満遍なく立地していることが望ましい施設として、計画上、誘導施設には位置付けておりません。</p> <p>なお、本市の用途地域外における「機能集約・ネットワーク型まちづくり」推進のための核として、コミュニティ拠点を位置付けておりますが、この拠点を構成する主要な施設のひとつとして、小学校を位置付けております。</p>
10	<p>図書館は中学校区に一つが標準なので佐久市は増やさなければならぬ。</p>	<p>図書館については、現在の立地を尊重するものとして、計画上、誘導施設には位置付けておりません。</p> <p>なお、図書館の望ましい立地数については、ご意見として承り、関係部局と連携し、課題として検討してまいります。</p>
11	<p>国が提案している「小さな拠点」は概念なので、各拠点にどのような機能を備えるかは地域の事情を考慮して決めることになる。</p> <p>佐久市の地形は、千曲川沿いをはじめ比較的平坦な地域と谷筋の奥まで居住している場所に分かれる。そこで次のように提案する。</p> <p>(ア) 合併前の境界に捉われないこと、平坦地がまとまっている地域毎に大きな拠点を設ける。</p> <p>(イ) 谷筋毎に中規模、小規模の拠点を設ける。小規模拠点間の移動は中規模拠点を經由することになる。</p> <p>(ウ) 大規模拠点はネットワークとして機能し、可能なものは複数の大規模拠点で重複しないように分担する。</p> <p>(エ) 各中規模拠点、各小規模拠点の機能はほぼ同じとする。</p>	<p>本計画の拠点の設定にあたっては、まちなみの変化や機能集積の分析に基づく都市構造の見直しを行っています。その結果として、佐久平駅周辺の都市拠点としてのポテンシャルの高さを評価するとともに、各種計画上の位置づけ等を踏まえ、市内の拠点の性格や役割を明確化し、「広域交流拠点」、「中心拠点」、「地域拠点」、「コミュニティ拠点」の4つの拠点類型を設け、市内の各拠点の分類を行いました。</p> <p>その上で、拠点のあり方と、これを踏まえた施策の方向性について計画に明記したところです。</p> <p>なお、ご指摘にありました「小さな拠点」については、コミュニティ拠点における主な施策として、“地域おこし協力隊や「小さな拠点」の形成など、地域の活性化に繋がる取組を推進し、生活の基盤となる地域コミュニティの維持を図ります。”と記述しております。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
12	<p>佐久市の掲げる健康都市とは、健康でなくなったら医療や介護を受けるしかないということなのか。誰でもどんな状態でも、その時々で可能なことが実行できる社会とすべきである。</p>	<p>本計画は、第二次佐久市総合計画における将来都市像「快適健康都市佐久」を、まちづくりの理念を象徴するものとして共有しています。</p> <p>なお、第二次佐久市総合計画においては、将来都市像の考え方について以下のとおり記述されています。</p> <p>“これまで培われてきた豊かな自然・文化と都市機能が調和した快適な生活環境や、関係機関・団体、行政が一体となって支える市民の健康づくりといった佐久市の魅力・強みをさらにより良いものとしていくことで、佐久市に住む全ての「ひと」が「暮らしやすい」、「暮らして良かった」と思えるまち、心身ともに健やかに暮らせるまちを10年後の佐久市の目指す姿とします。”</p>